

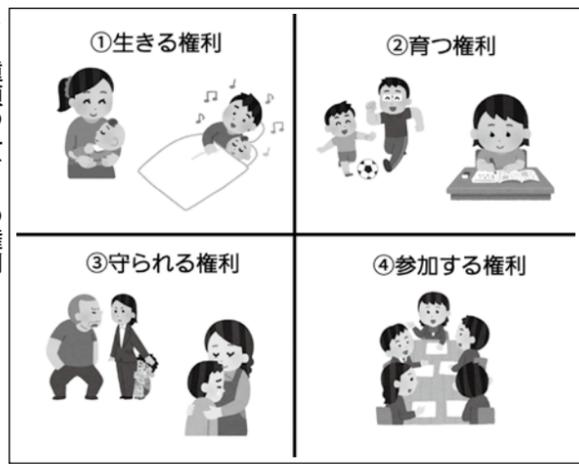
# 未来の子どものために ～子どもの権利とはなにか～

## 生活を支える 「子どもの権利」

みなさんは子どもの権利という言葉を知っていますか。現在富士市は子どもの権利条例の制定に向けて動いている。今回、条例の制定に向けた活動に参加し、条例制定の意義や尊重されるべき権利を考えた。

「子どもの権利」とは、子どもが健やかに成長するために必要で、誰にでも認められる権利のことだ。子どもの権利条例は、子どもは大人と同様に認められた存在とし、子どもにとって最も必要なことを一番に考えることを原則としている。

子どもの権利は4種類に分けられる。一つ目は生きる権利だ。平和と安全のもと、自分が感じたことを自由に表現できることを意味する。二つ目は育つ権利だ。自分のことは自分で決断し、夢に向かって挑戦するということだ。子どもたちが自由に夢を抱けるよう、行政は様々な芸術、スポーツとの交流を促進する。三つ目は守られる権利だ。虐待や個人のプライバシーなど、身体面と精神面の両方から保護を受け、健康的な生活を維持する。四つ目は参加する権利だ。家庭や学校などで自分の意見を表明し、正当な議論をすることを指す。富士市は二〇二二年の春に子どもの権利条例の制定を目指している。守られるべき権利とは何か、今一度考えてみるべきだろう。



▶4種類の子どもの権利

# 踏みにじられる 子どもの権利

子どもの権利の尊重が求められる今、どのような権利の侵害が生じているのだろうか。今回はいじめ、虐待、SNSの3つの面から権利侵害の現状を調査した。

## 虐待



虐待とは習慣的な肉体的暴力、言葉による暴力であり、子どもの権利のうちの守られる権利などを侵害する行為のことである。近年は、ネグレクトと呼ばれる幼児が怪我をしても病院に連れて行かないなどの育児放棄が増加してきている。日本でも虐待の件数は年々増加している。虐待が子どもに与える影響は大きく、またその人の人生を左右する。例えば、頭を何度も殴り打たれることで脳に障害を負ったり、食事を十分に与えられないことで、発達が遅れる場合もある。子どもの将来のために虐待を減らしていくことが大切だ。

## いじめ



いじめは学校に通う子どもなら誰にでもあり得ることだ。二〇一九年の小中高校のいじめ認知件数は約61万件で、83%の学校でいじめが認定されている。特に小学校低学年

の件数が最も多い。いじめのような子どもに心理的や物理的ダメージを与えることは、「守られる権利」が保障されていないことになる。さらにいじめがエスカレートして自殺してしまうこともある。これは、「生きる権利」が保障されていない。こうした権利を守るために、学校、家庭、地域が連携してサポートすることが求められる。

## SNS



近年SNS上でいじめや児童ポルノが問題となっている。SNSの匿名性を利用して、悪質な犯罪が発生している。朝日新聞デジタル(二〇二一年三月十一日掲載)によると、令和二年一年間にSNS上で事件に巻き

込まれた18歳未満の子どもは1819人となり、そのうち児童ポルノや児童買春は約半数の908人にのぼった。また、被害者の内訳は高校生が最も多く、近年では小学生の被害が増加している。このような事件は、守られる権利の侵害にあたる。フィルタリングなど、被害を最小限に抑える機能の利用や、大人も子どももSNSの危険性を学んでおくことが大切だろう。

# 生の意見をも

7月15日(木)に富士市立高校で、富士市子どもの権利条例高校生ワークショップ合同発表会が行われた。そこでは富士市内にある6校の高校の代表が「子どもの権利条例前文の形式」他自治体の前文の中で入れたフレーズ「高校独自のフレーズ」意見を発表した。富士東高校は、「子どもの視点になる」を意識して意見を考えた。まず、前文の形式は子どもと大人の両方に聞かせるという意味を込め、子どもと大人の両方に聞いた。次に、他自治体の前文の中で入れたフレーズは、「大人のために利用されることはない」という文

## 高校独自の意見・フレーズ

「富士山のように」など  
地域の特色を入れる

## 他自治体の共感したフレーズ

子どもは1人ひとりの  
違いが認められ、  
自分らしく育つことが出来る。

▲富士東高校の意見

ワークショップの事前準備として「他自治体の共感したフレーズ」「オリジナルの前文フレーズ」を各校で考えた。左の表は各校の意見をまとめたものである。

	オリジナルの前文フレーズ	他自治体の共感したフレーズ
富士市立高校	まず生きること	自分らしく生きる
吉原高校	生きていることが楽しいと思えることは、当たり前ではなく、とても素晴らしいこと	あなたの人生の主人公は、あなたです
富士見高校	人として持つ権利は子どもも大人も同じ	子どもの夢を育てること、それは、そこに住むすべての人の希望になる
富士高校	絆潤う、町も潤う、みんなのよりどころ	子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを十分に受け止め
吉原工業高校	自分自身のことでは自分で決めることができず失敗をしてもやり直せます	自分の権利が尊重されることにより、同じように相手の権利を尊重するようになります

## 意見交換会

ワークショップの終わりには意見交換会が開かれた。そこではまず、吉原工業高校が作成した理想の条例前文案が発表された。それに対して各校の代表から「短い文章で丁寧に書かれている」「子どもや大人などいろいろな目線で書かれているのがよい」など賛同の意見が挙がった。さら

義な時間となった。



出席した小長井義正富士市長は開会のあいさつで、「権利の主体となる皆様の声を条例に反映させることは、まさに条例に命を吹き込むことといえるわけである。権利を守る必要性を訴えるその始めの一日となるのではないかと今日は大事な一日であると位置づけをしているところである」と条例への思いを語った。発表会を終えての

講評では「今日ここにいたまで長い時間をかけて真剣にみなさんで議論を申し合い、この発表をまとめてくださり、みなさんの努力の成果が伝わってきてどの学校も素晴らしい発表だった」と賞賛の意を述べた。

今回は私たちが有している権利について取り上げた。県内で初となる「子どもの権利条例」の制定に向けて富士市が開催したワークショップへの参加や、市役所職員の方から話を伺い、「子どもの権利」とは何か、存在意義を考えた。また、身近な権利として「歩行者の権利」についても調査した。尊重されるべき権利を侵害しないよう、私たちが気をつけるべきことを考えた。

# 権利を学び 豊かな未来を

▶講評を述べる  
小長井義正富士市長